令和元年余市町議会第4回定例会会議録(第2号)

開 議 午前10時00分 延 会 午後 2時35分

〇招 集 年 月 日

令和元年12月12日(木曜日)

〇招集の場所

余市町議事堂

〇開 議

令和元年12月13日(金曜日)午前10時

O出 席 議 員 (18名)

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫 余市町議会副議長 屋 美奈子 17番 土 余市町議会議員 野 呂 栄 1番 豊 IJ 2番 吉 田 IJ 3番 近 藤 徹 哉 4番 藤 博 IJ 野 内 博 IJ 5番 海 庄 IJ 6番 巖 龍 7番 吉 田 浩 IJ 8番 茅 根 英 昭 彫 吉 9番 谷 英 IJ 寺 進 IJ 10番 田 IJ 11番 白 Ш 栄美子 13番 安 久 莊一郎 IJ 14番 大 物 翔 IJ 15番 中 栄 谷 利 IJ IJ 16番 Щ 本 正 行

18番

岸本

好

且

〇欠 席 議 員 (0名)

〇出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔 町 副 長 俊 樹 細 Щ 須 総 務 部 長 貝 達 哉 務 課 増 総 長 田 豊 実 画 政 策 課 長 部 弘 亨 企 团 地域協働推進課長 小 黒 雅 文 之 税 務 課 長 紺 谷 友 民 生 部 長 坂 伸 也 前 井 福 祉 課 長 照 芳 明 子育て・健康推進課長 芹 \prod かおり 保 険 課 長 羽 生 満 広 境 対 策 課 長 成 田 文 明 済 経 部 長 渡 辺 郁 尚 農 林 濱 Ш 水 産 課 長 龍 観 光 端 平 商 工 課 長 橋 良 建 設 水 道 部 長 山 本 金 五 建 設 課 篠 原 道 憲 まちづくり計画課長 千 葉 雅 樹 下 水 道 木 課 庄 淳 道 課 村 水 長 中 利 美 会計管理者 (併) 会計課長 秋 元 直 人 農業委員会事務局長 野 司 水 貴 教育委員会教育長 佐々木 隆 教 育 部 長 上 村 友 成 学 校 教 育 課 長 髙 田 幸 樹 社 会 教 育 課 長 奈 良 論 選挙管理委員会事務局長 中島 豊

○事務局職員出席者

 事 務 局 長 杉 本 雅 純

 書 記 細 川 雄 哉

 書 記 小 林 宥 斗

〇議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

〇議長(中井寿夫君) ただいまから令和元年余 市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立 いたしました。

なお、髙橋財政課長は身内不幸のため本日欠席 の旨届け出がありましたので、これを許可したこ とをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位4番、議席番号16番、山本議員の発言 を許します。

O16番(山本正行君) 令和元年余市町議会第4 回定例会において、さきに通告した一般質問1件 ですが、読み上げたいと思います。町長には答弁 のほどよろしくお願いします。

1、栽培、醸造環境強化事業について。余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域再生法に基づく計画が認定され、地方創生推進交付金を活用し、各種事業を行っていると思います。平成30年度余市町各会計決算特別委員会でも触れましたが、地方創生推進交付金を活用したワイン

ツーリズムプロジェクト実施事業がことしで終了する旨の説明を受けているところであります。本町が推進するワインツーリズムプロジェクトの定着のため、その基盤となるワインの原料となる醸造用ブドウの栽培面積の拡大、生産量の増加やワインの醸造量の増加を図るため、圃場整備、醸造用施設整備などを継続推進する必要があると思います。本事業を町長は来年度も継続する考えがあるのかをお聞きいたします。

〇町長(齊藤啓輔君) 16番、山本議員の栽培醸造環境強化事業についてに関するご質問に答弁申し上げます。

ワインツーリズムプロジェクト実施事業につき ましては、ワインツーリズムの推進によりワイン 産業の振興を図ることで地域ブランド力を確立す るとともに、原料となる醸造用ブドウ並びにワイ ンの増産を図ることによりワイン関連の仕事を創 出し、好循環をつくることを目的に地方創生推進 交付金を活用して各種事業を展開したところでご ざいます。本事業におきます国からの地方創生推 進交付金については、5年目となる本年度が最終 年となるものでございます。ご質問の栽培醸造環 境強化事業につきましては、ワインツーリズムの 土台となる産地基盤強化のため醸造用ブドウの栽 培面積の拡大及び生産量の増加並びにワイン醸造 量の増加を目的とした圃場及び醸造用施設の整備 を目的に資材、機器等の購入費用の一部を補助す るものでございまして、実績としては平成27年度 から30年度までで合計66件、3,623万1,000円の補 助金額となっており、本町のワイン産業の振興に 一定の成果を上げているものと考えております。 本事業の必要性は十分に認識しているところであ り、ワイン産業における各種事業についてさまざ まな観点から検討してまいります。

O16番(山本正行君) ただいまご答弁をいただきました。それで、何点かお聞きするというよりも状況含めて少しお話をして、最終的には考え方

を聞きたいなというふうに思っております。

私も今回一般質問に当たりまして、余市のワイ ンツーリズムプロジェクトの関係を少し整理をさ せていただきました。その整理内容というか、調 べた内容でいきますと、やはり1984年ころにワイ ンブドウの栽培が本格的に始まるということを考 えますと、35年経過をしていると。この35年間に もともとリンゴをつくっていた農家を含めていろ いろな方々が先進的な試みとしてこのブドウ栽培 を始めてきていると。さらには、近年においては 全国からの新規就農者がワインブドウを栽培し て、さらには自分で醸造用施設もつくって、ワイ ンを生産して、販売もすると。農産物から生産、 加工、販売、1次、2次、3次のまさしく6次産 業の推進を図る、そういう事業としては極めて余 市町のこの果樹農家の歴史としては大きな変化だ ろうというふうに捉えております。そんな中で、 私もいろいろと農業者の方とのかかわりも多く、 いろいろな意見を聞いていますと、このたびの事 業が地方創生推進交付金事業としては今年度で終 了する予定となっていると。そこについては、農 家の人も理解はしています。ただ、できればこれ だけ定着をしてきているワインツーリズム、ワイ ンというブランド力も含めて、ここでより一層こ の政策を推進すべきであろうという発想の中で今 回あえてこの環境強化事業について質問をさせて いただいております。そんなことで、町長もいろ いろと地域に出て、余市のトップセールスとして 余市のブランド力をいろいろなところでアピール しているのは私も承知はしておりますが、ぜひと も、これからの余市町を考えますと、全ての政策 が大事でありますが、その中でも特に第1次産業 の農業を捉えたときにつくって、市場に張って、 市場に物を出して売っていくというだけではな く、このような形で生産から加工まで、販売まで という流れをつくっていくという環境を整備する ということを考えたら、やはりこのたびの事業が 圃場の整備、年数がたつと圃場のブドウの生産量も収穫量も落ちるよと、そういうところに関しては改植も含めていろいろな形でこの事業が進められてきて、今ご答弁にもあったとおり、66件で3,600万円近くの事業実績も捉えていると。3,600万円ということは、補助した金額が3,600万円であれば、相当数の事業効果になっているだろうというふうに思います。そんなことで、来年以降もこのような事業が何らかの形で残せるのかどうか、再度町長のほうからぜひとも見解をお聞きしたいというふうに思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 16番、山本議員の再度の 質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっていただいたとおり、余市のワイン の歴史としては三十数年たっております。これは、 まだまだ世界的な産地としては若いほうでござい ます。このような中で、世界のトレンドを見まし ても温暖化の影響でワインブドウの産地が北に上 がってきていると。日本国内を見ましても、本州 の異常気象によって産地が北海道のほうがいいブ ドウがとれるというようなことになってきている というようなこともあります。また、地方創生事 業の第1期は今年度で終わるわけではございます けれども、第2期が来年度から始まるわけですの で、新しい交付金も活用しながら、せっかくこれ まで効果を上げてきたワインに関する事業、先ほ どの答弁にもありますが、さまざまな観点からよ りよい方向に進められるように検討してまいりた いと思っております。また、この事業の効果、余 市の知名度が非常に高まっておりまして、ご存じ のとおり今週土曜日もテレビで余市のワイン、放 映されますし、また発売の雑誌などにも多くの記 事が出ているというように非常にワイン産地とし ては定着してきているところでありますので、こ れをまさに第2期の事業としてさらに高みに持っ ていけるようなことを担当としても考えているよ うでございますので、さまざまな角度から検討し

てまいりたいと考えております。

O16番(山本正行君) それでは、余りしつこく 言うのもあれですので、町長のほうから今前向き な答弁をいただきましたので、第2次の地方創生 事業なのかは別にして、事業採択として第2次で何らかの形でもしできるのであれば、そこのメニューに入るかどうか別にして、そういう方向で進んでいくという明確な答弁がありましたので、新年度に対してどのようになるかを期待しながら、私の質問は終わりたいと思います。答弁は必要ありませんので、よろしくお願いします。

〇議長(中井寿夫君) 山本議員の発言が終わりました。

次に、発言順位5番、議席番号4番、藤野議員 の発言を許します。

○4番(藤野博三君) 第4回定例会に当たり、 さきに通告いたしました下記の1点について一般 質問を行いますので、町長におかれましては明快 なご答弁をお願いいたします。

本町の公共下水道と合併処理浄化槽について。 本町の公共下水道は、平成元年10月1日に一部供 用開始し、平成28年3月末現在、事業計画面積 639.4~クタールで、整備済み面積546~クタール、 整備率は85.4%と発表されています。下水道課の 資料によると、昭和55年の第1期事業認可以来の 投資総額は251億円と莫大な費用が投資されてい ます。その内訳は、国庫補助金が36.5%、約91億 6,000万円、地方債、本町の借金が52.2%、約131億 円となっています。平成30年度決算資料では、普 及率81.2%、水洗化率90.8%と報告されています。 普及率、水洗化率ともここ5年を見てもほぼ横ば い状態となっています。また、本町の経費回収率 は下水道課の資料によるとおおむね90%前後で推 移していて、経費回収率は上昇傾向にあるとされ ています。また、本町の公共下水道以外の汚水処 理状況は、国土交通省の平成29年度末の汚水処理 人口普及率を取りまとめから推計すると、平成 29年度末の浄化槽普及率は0.9%と推計されます。 公共下水道を整備している古平町の3.2%、赤井川 村の19.2%と比べても、これはどちらも推計であ りますが、本町の浄化槽普及率は低いと考えます。 北海道は平成30年度に全道みな下水道構想IVを策 定し、①、今後10年程度、令和8年までを中期目 標とし、道内の各種汚水処理施設の整備をおおむ ね完了、②、今後20年から30年の長期的観点から 広域化、共同化、民間活力の導入等の新たな取り 組みを視野に入れ、持続可能な改築、更新や運営 管理を検討との目標を掲げています。さきに述べ ましたことを踏まえ、以下質問いたします。

- (1)、水洗化率を向上させることは整備済みの施設をフル活用することであり、投下資本の早期回収及び健全化の観点から大変重要であると考えます。下水道法において、公共下水道地域の土地所有者に対して接続義務が課せられています。水洗化率が約100%になると、経費回収率が100%を超えると考えられます。水洗化率を100%にする方策と町長のお考えをお尋ねいたします。
- (2)、余市町公共下水道事業経営戦略によると、経費回収率は平成21年7月の使用料改定以降については、おおむね90%前後で推移していて、経費回収率は上昇傾向にあり、整備率85.4%を上回っていることから、適正な経費回収率であり、今後においても経費回収率の向上に努めますとあります。平成29年度下水道決算経営比較分析表によると、経費回収率は類似団体よりは高くなっているが、ここ5年程度を比較すると85%前後を境に変動があります。経費回収率は、100%以上を目標とすべきであると思いますが、この変動の原因は汚水処理原価が原因ではないかと考えます。町長はどのように考えておられるかお尋ねいたします
- (3)、本町の下水道事業計画面積の85.4%が整備されていますが、計画区域内の14.6%、93.4~クタールが未整備です。莫大な費用をかけ100%整

備しても計画区域外にも多くの町民が住んでいます。公共下水道の整備は、現在の整備面積にとどめ、合併処理浄化槽による整備に移行したほうが整備費用が大幅に縮減されると考えます。また、北後志衛生施設組合のし尿処理場の老朽化により更新には莫大な費用がかかるため、本町の下水処理場を利用した下水道広域化推進総合事業が計画されています。当然本町内の浄化槽汚泥やし尿も本町の下水処理場で処理されることになります。全道みな下水道構想IVでは、公衆衛生の向上や公共水域の水質保全を図るためには下水道、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備が必要であるとうたわれています。合併処理浄化槽の汚水処理能力は、公共下水道と変わらないと考えられます。町長の考えをお尋ねいたします。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の本町の 公共下水道と合併処理浄化槽についてのご質問に 答弁申し上げます。

1点目の水洗化率100%を目指す方策等に関するご質問でございます。公共下水道が使用できる地域になりますと3年以内に水洗化し、公共下水道へ接続していただくことが原則であります。3年を経過しても水洗化されていない方々には、下水道課職員が個別に訪問し、下水道の役割及び水洗化の義務期限等について説明しているところであり、普及啓蒙活動を引き続き進め、水洗化率の向上に努めてまいります。

2点目の経費回収率の変動の原因についてでご ざいますが、ご指摘のとおり汚水処理原価の変動 が原因であり、その内訳といたしましては主に汚 水維持管理費の変動が原因と考えております。

3点目の合併処理浄化槽による整備への移行についてでございますが、本町の公共下水道事業は下水道法に基づき事業計画を策定しており、現在の下水道事業計画区域内では合併処理浄化槽による汚水処理は法的に困難でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

○4番(藤野博三君) それでは、水洗化率の向 上について、町長簡単に答弁されましたけれども、 実際問題として水洗化率が90%超えてから一向に 水洗化率が向上していないのです。それは、新た に水洗化になったところと人口減の影響で人がい なくなったというか、そういう形もあるのでしょ うけれども、これは本来やっぱり施設を有効に使 うのであれば100%目指すのが原則だと思うので す。確かにうちの終末処理場もまだ能力的には余 裕ある。それはあるというか、初めの設計段階の 人口規模は大きかったので、そういうこともある のでしょうけれども、その中でどうしたら水洗化 率を上げて、使用料の回収を上げていくかとなれ ば、今の段階では水洗化率を上げていくよりない と思います。確かに町長の言うとおり、個別に回 っている、それは理解はできます。そして、これ は浄化槽法で特にくみ取り式の便所については3 年以内にはやってくださいと。そういう反面、汚 水については余市町の条例では6カ月以内につな いでくださいという条例になっていますよね。3 条かな。4条かな。その辺についてやはり、別に 職員の怠慢だとかなんとかは言いませんけれど も、ただ長い目で見た感じでは全然水洗化率は上 がっていっていないと。90%あるからいいのでは ないか、それは確かに同規模町村とかから見れば 低い値ではないのだけれども、普及率も80%超え ているから。ただ、その反面、法律とか条例にの っとって早くつないで、その人たちは快適な生活 しようということで早くつないだということもあ るのだろうけれども、そういう方とのちょっとこ のバランスが悪いというか、公共施設を使ったも のについては町民平等に快適な生活、そして水環 境の健全化を考えれば、やはり100%を目指す、こ れが非常に大事であると思うのです。その辺につ いて、努力をしていないということは絶対に言い ません。それはわかります。ただ、水洗化率が上 がっていないというのも現実なのです。だから、

その辺についての町長の考えをもう一度お願いし たいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の再度の ご質問に答弁させていただきたいと思います。

藤野議員おっしゃるとおり、水洗化率100%にすることが経費回収率を上げる上では必要なことだというふうなことはもちろん見解は共有するところであり、それに向けて下水道課職員が日々頑張っているところであります。他方で、法律的には規定はあるにもかかわらず、やはり実際に接続する場合は個人の負担もあることから、説得をしているという段階でございます。町といたしましても100%を目指すことが一番合理的だというふうに考えており、繰り返しの答弁になりますけれども、引き続き下水道課職員がメリットをお話しすることによって啓蒙活動を強く進めていきたいというところでございます。

○4番(藤野博三君) 町長のおっしゃるとおり、 理解はしているのです。ただ、悪徳とは言わない けれども、もう何十年も、例えば平成元年に大川 町の繁華街で下水道が開通してからもう30年過ぎ ているわけです。ただ、その初めごろからまだ接 続していない方がいらっしゃるのです、現実問題 として。それ考えれば、そんな寝ている病人の布 団まで剥がせとは言わないけれども、やはり何か 少し強い手段を私はとるべきではないかと思うの です。今現実にざっと計算すれば、供用区域700世 帯前後はまだ多分つながれていないですよね、こ れから計算すると。私の推計だから、若干現実と は違うかもしれませんけれども、その中で町とし てももう少し強い態度に出て、だって現実に下水 道法に3年以内というのも、これ自体は罰則はな いといいながら、町長がつなげてくださいと、つ なげなさいと命令をすれば、これ罰金の対象にな りますよね。それ何条だったかな。法第48条、こ こにありますよね。第3項、第4項に違反した人 は30万円以下の罰金に処しますよと。やっぱりそ

の辺のことまで考えて、それを強引にやれとは言 わないです。確かにさまざまな理由、例えば高齢 で、今さら下水道につないでも、そういう方もい らっしゃるだろうし、つなげたいけれども、借家 で、大家さんがやってくれないのだという方もい るのはわかる。また、どうしても袋小路で、隣の 土地の持ち主さんの許可得ないとつなげない、現 実にそういう方もいらっしゃいます。私のところ に相談に来た方もいらっしゃるけれども、ただ特 にこの接続困難地域というか、袋小路の方に対し てはいやいや、あなた方で解決してくださいよで はなくて、町の例えば下水道課の人間がそこの仲 を持って何とかここ通らせてくださいとかという ふうにお願いするのも大事なことではないかと思 うのです。だから、その辺をもっとやっぱりきち んとやってくださいと、やっているのでしょうけ れども、お願いされたのだという方もいらっしゃ るから、町民の中にも。ただ、実際にそこにやっ ぱりやった人とやらない人に不公平が生じたらだ めなのです。公のサービスってそうではないです か。これについてはやらない人はそれでいいのだ といえばそうかもしれないけれども、そうはなら ないのかな。命令できる処置もあるわけだから、 そういうことで接続するのをお願いすると。現実 に上がっていないでしょう、接続率は。余市町の 下水道の経営戦略見ても、上がらないことを前提 にしていますよね。そうではないのではないかな と思うのです。やはりその辺は強く出るところは 強く出る。人間って、私もそうだけれども、イン センティブというのかな、ご褒美がないとできな い。ご褒美というのは快適な住環境、それから余 市町の近隣も含む水資源の保全というのか、そう いうことだと思うのだけれども、その辺をやっぱ り大いにアピールしてやってもらわないと私はだ めだと思うのです。これいろいろな方法はあるの だけれども、町によっては接続しているところ、 していないところをマッピングしながら、そして

一目でわかるような形でやっているところもありますし、余市町も下水道の接続に対しては補助ではないのだけれども、一応融資のできるような形になっているから、その辺も含めた中で、そして水洗率を上げていかないと余市町の下水道経営、なかなか成り立っていかないのかなと思うのです。その辺についても、長くなってもこれ堂々めぐりになる可能性もあるけれども、その辺もう一度町長にちょっとご説明お願いしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の再度の ご質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げておりますとおり、町といた しましても本来であれば水洗化率100%を目指す ことを目的に下水道事業を実施しているところで あります。他方で、義務期限を過ぎても水洗化し ていない方々については、やはり経済的な理由で あったり、高齢であって、もう下水道つながなく てもいいやというような方であったり、町外転出 を考えている方がおりますことから、水洗化にな かなかしていただけないというような事情がござ います。これらの方々のさまざまな諸事情、特に 経済的ですとか高齢でありますとか転出、このよ うな事情があることから、担当課のほうでは一生 懸命やっているところではありますけれども、実 際に多くの方々に2班体制で啓蒙活動、普及活動 やっているわけでございますが、現実的にはなか なか当人の事情もあって、厳しい状況であるとい うことでございます。他方で、水洗化率100%を目 指すということは引き続きやっていきたいと思っ ております。

○4番(藤野博三君) 1番については、これは 努力を惜しまないで下水道課を中心にやっていた だきたいと思います。

次に、2番目の経費回収率についてです。これは、今町長が言われたように、汚水処理原価というのは、これが一番の問題ではあると思うのです。

回収率を上げるために料金を上げるというのは、 これ一番簡単だけれども、一番町民の反発を招く わけです。やはりこの汚水処理原価をどういうふ うに抑えていくかということが一番大事なことだ と思うのです。特に汚水処理原価というのは、汚 水処理管理維持費と、それから起債の関係がある ので、起債はこれは今も借金して、今返している 最中だから、この起債を今さらどうせよと言った ってなかなか難しい問題だけれども、この汚水、 維持管理費、この汚水原価のもう一方の。これは、 今でも努力していますよと言われれば、私はその 現場にいるわけではないから、ただどちらかの原 価は、下水道料金は余市はトップクラスに高いか ら、だからそれは今また上げるということになれ ばいろいろ問題あるけれども、この汚水処理の管 理維持費をできるだけ抑えて、そしてやはりこの 回収率、一時回収率100%近くなったことあるので す。27年か28年か私もちょっと記憶ないけれども。 ただ、これ下水道のいろいろなマニュアル読んで も100%以上でないとなかなか下水道としては成 り立たないのだと。そうでなくても5億円近い一 般会計からの繰り出しがあるわけだから。ただ、 汚水処理のこの維持費、これを縮減できればこの 回収率が上がっていく。あと、今の段階では水洗 化率が上がってきていないわけだから、大幅に水 洗につなぐ人がふえるということも考えられない のです。そうなれば、やはり自助努力でこの水洗 化率を上げていく。これどういうわけか上がった り下がったり、町の戦略には90%前後となってい ますけれども、この四、五年とると85を境にして 上がったり下がったり。85から急に下がることが ないのだけれども、85に近いところから、あと一 番高いときは100%近くになっているのです。た だ、国の指針でも100%を超えるようにしなさい と。そうでないと下水道事業成り立ちませんよと いうことが種々の報告書にも書いてあるわけです ので、ぜひその辺を考慮して、この回収率を上げ ていかなければと。これには十分努力、経費回収率ですね、下水道料金は上げられない、そして水洗化率も上げられないとなれば、あと自助努力よりないではないですか。その辺について町長の考え方をもう一度お願いしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員のご質問 に答弁させていただきます。

経費回収率を上げるということでありますけれども、これも下水道課のほうで鋭意努力しているところであります。経費回収率に関しては、ご存じのとおり使用料単価割る原価の分母、分子の関係でございますが、もちろん単価が上がってしまうと回収率は下がってしまうわけでありますけれども、85%前後になっている原因としてはやはり老朽化による修繕費がかかるということで、それが主な変動の要因になっているわけであります。このようなメンテナンスに係る経費をできる限り抑えていくことも回収率を上げる上では必要だと思いますので、引き続きまた現場としては鋭意努力していく所存でございます。

○4番(藤野博三君) 努力してもらうのは当たり前のことなのだけれども、今余市の下水道も供用開始して30年過ぎているのです。ただ、終末処理場はいろいろな更新工事をやっているけれども、管網自体がこれから更新の時期に入ってきますよね。今すぐではないけれども。このままではますますこの経費の回収率が落ち込んでいく可能性も出てきますよね。今はほぼ管網の整備に対しては、新規は別、旧のもう整備したものについては今はほぼ経費というのはかかっていない状態だと思うのだけれども、それがふえてくればこの経費回収率、なお下水道事業の首を絞めていくことになるのだけれども、だからその辺についてももう一度答弁お願いいたします。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の再度の ご質問に答弁させていただきます。

経費回収率に関しては、横ばいでおおむね85%

前後で推移しておりますけれども、今後において も適切な経費回収に努めるように担当課といたし ましては適切な下水道運営に努めるべきというふ うに考えています。今後はもちろん人口減少によ る使用料減少が見込まれることから、特に今まで 以上に適切な事業に努めるべきであるというふう に考えております。

○4番(藤野博三君) 経費回収率についてはなかなか分子と分母の話で、計算は簡単なのだけれども、中身はそうはいかないというのはありますけれども、だけれどもこれは落とさない。今はおかげさまで同規模町村から見ると回収率が若干いいのかなというのはほぼこれ町の資料見てもなっていますので、これは回収率を落とさないように、少しでも100%超えるように、なかなか下水道というのは全て自前でというのはこれ難しいのかもしれないけれども、覚悟としては上水道と同じように自前でやるのだというような覚悟を持って、ぜひ下水道もやっていただきたいと思います。

次に、合併浄化槽の普及なのです。これ私がさ っき言ったのは今さら下水道整備区域、そこに合 併浄化槽を導入しろということではないのです。 今の処理地区が100%にもしなっても区域外の人 間がいますよね、何千という数が。そこを何とか、 今まで町でやっていないわけではないよね。補助 金制度を設けてやっているのだけれども、ただ近 隣町村から見ても未普及というか、永久に下水道 管が来ないだろうというところを水洗化すること を何とか考えてほしいということです。これ余市 町全部100%にするといったら、供用の対象人数は 少なくなるわ、対象の土地は広くなるわで何百億 円という金がまた追加になる。そうであれば、今 の下水道区域はこれでとどめて、あとの残ったと ころは、今はもう合併浄化槽でなければ許可にな らないから、合併浄化槽で進めていく。それから、 今余市町には汚水処理の基本計画ってないですよ ね、多分。下水道についてはいろいろなビジョン

とか戦略とかあるのだけれども、そうではなくて、 余市町全体の汚水処理の基本計画みたいなものを 策定するべきではないかと思うのです。そして下 水道未普及地のところは合併浄化槽をもってやっ ていく。合併浄化槽って、昔の浄化槽はちょっと 能力的に問題もあったけれども、今の合併浄化槽 というのは余市の終末処理場と変わらない。下手 すれば高度処理になるとそれよりもいい、例えば BOD一つにしても5ミリ以下とか、そういう浄 化槽もある中で、莫大な金かけてこれから何軒か の家に推し進めるよりは合併浄化槽を使って、そ してこれでやってくださいと。本来であれば、ち ょっと余市の場合無理かもしれないけれども、こ れは公営で、管理も全て町でやる、そういう形で やっている市町村も結構あるのだけれども、うち は公共下水道を推し進めてきて、今その普及率が 80%超えているわけだから、そういう面ではなか なか難しいこともあるかもしれないけれども、た だ汚水処理の基本計画というのは、これはやっぱ り必要でないかと思うのですけれども、その点も ちょっと含めた中でご答弁お願いします。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員のご質問 に答弁させていただきたいと思います。

下水道事業区域外において、やはり藤野議員おっしゃるとおり、合併浄化槽が合理的であるというふうに町としても思っております。汚水処理の全体的な計画については今のところ町としては有しておりませんけれども、合併浄化槽については合併浄化槽処理事業を平成30年度から実施しております。ちなみに、平成30年度における設置基数と交付実績は5人槽で3件、7人槽で5件、8件の交付をしているところでございます。

○4番(藤野博三君) これ国土交通省の資料なのです。資料というか、報道発表なのだけれども、下水道の利用者が1億人を超えました。ただ、まだ3,000万人残っていますというような報道発表があるのです。これその中で残った人たちをどの

ように安全、安心な下水道の生活、また地域の海、 川の環境を保全することを考えればどうしたらい いかとなると、今は小さな町が莫大な費用をかけ て終末処理場つくるよりも、下水道整備するより もかえって合併浄化槽を利用して、できれば本来 はこれ全て余市町で管理して、そして下水道料金 と同じような形でできれば一番、今そういう管理 システムもありますよね。これ国もつくっている のです、そういう管理システム。そして、結局公 共下水道と同じような感じで、家のマンホールま では全て自治体でやると。そして、マンホールか ら今の下水道より中は各個別にやってくださいと いう、下水道と同じような考えで汚水処理を合併 浄化槽を使って推進する。そして、これももし家 が密集していれば、1軒ではなくて、例えば5軒 なら5軒で、今ちょうど山田団地でやっているよ うな感じで、5軒なら5軒まとめて1台の大きな 浄化槽で、これ町が管理すればできるのだけれど も、これ個別でやるとなればそうはできないのだ けれども、そういう方法もあるのです。ただ、余 市町の今の現状見ていれば、どうも置いてけぼり の人たちがいまだに置いてけぼりになっている。 この2年ぐらい前から補助制度をつけて、大分合 併浄化槽も、ただそれはちゃんと考えればまだ 2,000人も3,000人もいますから、その中でどうや ってその人たちに下水道がある人たちと同じ生活 レベルを保ってもらう、快適なそういう下水道生 活をしてもらうこと考えれば、やはり何らかの余 市町としても、ただこれ今の、まだ一部下水道地 域も未整備のところありますよね。これは、恐ら く今計画から外すこともできると思うのです。国 のそういう報道を見ると、それでもいいですよと いうようなこと書いてあるから。下水道、浄化槽 は国交省やら厚生労働省やら総務省やら入り乱れ てしまっているのですけれども、ただ町としては 今も国の補助金を使ったような形で合併浄化槽整 備は推し進めてはいるのだけれども、それをもう

少し残された人たちに、絶対下水道が行かないだろう人たちにやってもらいたい。快適な生活を供給できるような。今ここで集落排水事業やれとか、そういうことは、これも金かかることなのです。個別でやれば、普通の家であれば100万円あればできるからなのです。これは、国でもそういうふうに書いています。5人槽なら100万円前後、7人槽でも100万円ちょっと。これ高度浄水処理の浄化槽使ってもそんなに値段は変わらないのです。そういうことで、区域外の人たちがもう少し快適な生活をできるような方策を考えてもらいたいと思うのですが、その点について、何遍も申しわけないけれども、町長に答弁お願いしたい。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の質問に答弁させていただきます。

1点先に訂正させていただきたいのですけれど も、先ほど汚水処理の総合的な計画は本町として ないというふうに申し上げましたけれども、廃棄 物処理の全体の中で生活排水処理基本計画という のがありますので、それは1点訂正させていただ きたいのと、あと藤野議員おっしゃるとおり、計 画区域外の方にも快適な生活環境を持っていただ きたいというのは町としても同じ意見でございま す。ですから、合併浄化槽の整備事業について各 種補助を出しているところであります。また、下 水道区域内でも、藤野議員おっしゃるとおり、つ ないでいない人がいて、そちらの中でも合併浄化 槽だと合理的ではないかというようなご指摘に関 して、現在法律の縛りでは下水道法によって区域 内では合併浄化槽を導入することはできないわけ でございますけれども、今後人口減少を見据えた 中で全体としてどのような位置づけにするのが一 番合理的なのか、担当課としても引き続き検討し ていきたいというふうに考えております。

〇4番(藤野博三君) 一応最後に1点だけちょっと質問したいと思います。

この浄化槽というのは非常に災害に強い汚水処

理システムだと言われているのです。今回東日本 大震災、そして、むかわのほうの震災もそうだろ うし、ただ下水道はちょっと長らく使えなかった わけだけれども、この浄化槽、合併浄化槽も含め て、これは非常に早く復旧したのです。個別で管 網を使って流すわけではないから、近くの自然界 というのか、川、海、沼、そういうところに流せ るわけだから、非常に復旧が早いと。だから、こ れはまだ国としては正確に決まっていないのだろ うけれども、災害の避難所、ここは浄化槽処理に したほうがいいのではないかというような、今そ ういう話も出てきているところなのです。だから、 余市町であっても例えば区域外のもしそういう避 難所があるのであれば、そこはなるべく早目にそ ういうものに、合併浄化槽処理を推進して、何で も金の話になってしまうのだけれども、補助金を 少し加えながらやってくださいとか、町の施設で あれば町でやるとかというふうに災害対策として も非常に合併浄化槽というのはすぐれている。そ の辺について最後にちょっと町長に一言答弁お願 いします。

〇町長(齊藤啓輔君) 4番、藤野議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

合併浄化槽のほうが復旧が早いということでございますが、区域外については町としても合併浄化槽に補助金を出していくというのは先ほど申し上げましたとおりでございます。今後全体的にどういうのが一番合理的なのか、区域外については、例えば避難所とかある場合、合併浄化槽がいいのかどうかも含めて担当課のほうできちんと検討していきたいというふうに考えております。

○議長(中井寿夫君) 藤野議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号14番、大物議員の発言 を許します。

O14番(大物 翔君) 令和元年第4回定例会に 当たり、さきに通告した質問1件について答弁を 求めます。

冬期間における歩道環境の改善について伺いま す。雪国に住む我々にとって、冬の除雪は生活環 境を大きく左右するものです。今回取り上げたい のは、歩道の除雪後の環境についてです。除雪後、 日々の寒暖差や歩道、道路の形状によっては大変 滑りやすい状況になることが多くあります。特に 店舗や住宅前、踏切、横断歩道付近など傾斜がつ けられた歩道や道路はとても滑りやすくなりま す。このため、小樽市などでは歩道や道路端に滑 りどめ用の砂や砂利を袋に入れて設置しているケ ースがありますが、余市町内ではほとんど見かけ ません。特に子供の通学路など主要な道路で子供 のみならず歩行者が足をとられ、転倒、場合によ っては骨折などのけがをされるケースも少なくな いと聞いています。歩行者の安全を守る、この観 点で考えた場合、本町でも対策が必要と考え、以 下伺います。

1つ、本町の現状の対策と今後どのような姿勢で臨むのか。

2つ、道路管理者の種別を問わず、滑りどめ防止などの砂袋などの設置箇所は何カ所か、それはどこなのか。

3つ、あるとすれば、一般町民でも許可なく使 用可能なのか。

4つ、新たに設置するとなれば、1台当たりの 設置費用、年間維持費はどの程度になると見積も られているのか。

以上、よろしくお願いします。

O町長(齊藤啓輔君) 14番、大物議員の冬期間

における歩道環境の改善に関するご質問に答弁申 し上げます。

1点目の本町の現状の対策と今後の取り組みに 関するご質問でございますが、冬期間における歩 行者の安全な通行を確保する観点から幹線道路や 通学路などを主体的に除排雪を行うとともに、路 面凍結時には凍結防止剤などを散布してございま す。また、太鼓状になっている踏切や橋の前後に は必要に応じ細かな砕石を散布するなど、路面が 滑りにくい対策に努めているところでございま す。今後とも道路パトロールによる路面状況の把 握に努めながら、冬期における安全な通行の確保 を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目の設置箇所に関するご質問でございますが、町内の市街地における滑りどめ砂収容箱については、道道登余市停車場線の登街道踏切付近と道道然別余市線、田川橋付近の2カ所に常設されてございます。

3点目の使用の仕方に関するご質問でございますが、道道に設置されております砂の収容箱につきましては、凍結路面になったときにどなたでも砂箱から滑りどめ材の袋を取り出し、直接まくことが可能となっておりますが、あくまでも滑りどめ用の砂でありますので、他の目的での持ち出しをしないよう喚起されているところでございます。

4点目の設置費用と年間維持費に関するご質問でございますが、設置費用につきましては、専門業者にお聞きしたところでは1台当たり数十万円程度とお聞きしてございます。設置場所によっては砂箱を固定する基礎などが必要になるものと考えております。また、維持費につきましては細かな砕石の補充等に係る材料費で数万円程度を想定するところでございます。

O14番(大物 翔君) まず、2番目から4番目 の話はおおむね状況はわかりました。それらを踏まえました上で1番目の今後どうするかという話

を集中して伺ってまいりたいのですけれども、今 お話あったように今のところ確認できている場所 としては2カ所、田川橋のところと踏切の、登街 道踏切のところで。実は私のほうに相談来たのも、 まさに登街道の踏切の手前の歩道が傾斜している ところで2回滑って転んで足折ってしまったと。 その方80歳超えている高齢の方なのですけれど も、今でも元気に介護も使わず自力で生活されて いるのです。その方いみじくもまず言っていたの がおかげさまで介護も使わずにこうやって元気に いられるのだけれども、うっかり歩けなくなって しまうところだったと。余市町が精いっぱい頑張 っていることはわかるのだと。ただ、あなたねと 私に対して、ふだん車で移動している人は気がつ きにくいと思うのだと。だけれども、そういう人 だけではないのだよということから踏まえたら、 やっぱりこれの対策って必要と思うのだと言われ たのが質問のきっかけだったのです。そういう話 もありまして、ほかの自分の近所の方だとか知っ ている区会の方に話聞いていったら、自分たちも やっぱり問題意識は持っているのだと。ただ、こ ういう砂箱がないものだから、どうしていいかわ からなかったというのが1つと、一つには砂箱っ てあけていいのかなというふうにちゅうちょして しまったところもあったというのと、場所がたっ た2カ所しかないものだから、まさかそこまでと りに行って、はるか離れた自分の地域までしょっ ていくというわけにもいかないしということでち ゅうちょしてしまっている部分もあるのだという 話だったのです。こうしたことを考えていくと、 今後設置場所ふやして、全部町がやるというより も場合によっては自分たちでできるようにしてあ げて、安全確保を一緒にやっていくという考え方 がますます求められてくるのではないかなと私は 考えるのです。それに巨額の経費がかかって、い かんともしがたいというのであればちょっとちゅ うちょするところでもあったのですけれども、ひ っくり返るような経費でもないのかなと思うのです。もちろん毎年やっていけばそれなりにかかるのはわかるのです。そうしたこと踏まえていくと、今後設置箇所増設、もしくはぜひ使ってくださいということで歩く場所の安全確保というのをみんなで一緒にやっていくというのがやっぱり大事なのではないかなと思うのですが、そのあたりいかがでしょう。

〇町長(齊藤啓輔君) 14番、大物議員の再度の 質問にお答えさせていただきたいと思います。

もちろん冬期間の安全対策に関しましては、我 々も非常に関心を持っている部分でございます。 小樽市の場合は坂が多いことから、複数箇所で設 置されているということでございますけれども、 余市の場合は2カ所。砂に関しましては、もちろ ん自由に滑りどめ目的で使っていただくことは構 いません。他方で、設置場所をふやすということ ももちろん考えることもできると思いますけれど も、やはりそこは経費との兼ね合いになってくる わけでございます。先ほど来答弁いたしましたが、 1台当たり数十万円ほどの経費がかかるほかに砂 の材料費も数万円かかるということでございま す。もちろんこれをおろそかにするということで はなくて、町の職員もパトロールのたびに滑りや すいところには砕石、砂をまいているということ がございます。また、内部でもこの議論をしたこ ともあるのですけれども、例えば設置場所、設置 するのはやはりお金がかかりますから、必要に応 じて必要な人に渡して、まいてもらうということ もあるのではないかという話も出ているところで あります。

O14番(大物 翔君) ちなみに、雪が降るたびに、降らずともよく建設課の方中心に町の中、いろいろなところパトロールされているとは思うのですけれども、余市町がここは危ないなというふうに認識されている箇所なり区域というのはおおむねどのぐらいあるというふうに現状認識されて

いるのでしょうか。私ちょっといわゆる東部地域 のほうに住んでいるものだから、西部地域の細か いことというのはよくわからない部分もあるので すけれども、そのあたり全町的に見ていらっしゃ る余市町さんとしてはどういうふうに考えていら っしゃるのか教えてください。

〇町長(齊藤啓輔君) 14番、大物議員の再度の 質問に答弁させていただきます。

先ほどパトロールのたびに危なそうなところまいているというふうに申し上げましたけれども、 実際にまいているのは跨線橋のところと踏切のと ころの2カ所については非常に滑りやすいという ふうに認識しておりますので、担当としてはまいているところであります。

O14番(大物 翔君) 今月に入って冬の町政懇 談会もやっていらして、地域によってはやっぱり そういう要望も出ているのだというのを帰ってか ら教えてもらったということもあったのですけれ ども、私がふだん生活していて感ずる範囲になっ てしまうのですけれども、先ほど申し上げた踏切 の場所もそうですし、あと今はまだ町道になって いる中通り2号線、あそこ歩道がほぼないのです けれども、車で走っていても曲がろうと思ったと きに道路自体が若干氷の関係で斜めになったりす る場合もあるものですから、車ごとずっていくと きもあるのです。車でさえずるということは、歩 いていたらもっと危ないのかなと。あと、よく目 につくのは、そのまま中通り線真っ直ぐ行って、 大川保育所の手前の踏切のところ、あそこは国道 から入ってきて、踏切を渡ろうと思うときに、私 ふだん軽乗用車運転しているのですけれども、そ この坂のところがざくざくになってしまって、進 んでも上がらなくなってしまうのです。本当はい けないのだけれども、ちょっとバックしてから勢 いつけて、一気に上がって踏切渡るという。あそ こも私も歩いていて転びそうになったこともあり ますし、あと今度南2線をずっと行って、旭橋の

あたり、あそこも橋の形状、どうしてもアーチ状 になっているものですから、だから足とられやす いと。特にやっぱりそういう箇所からまず重点的 にパトロールして、見つけたら砂持ってきてとい うのもそうだけれども、そういうところにまず置 いておいていくという。全部が全部行政にやって くれと言っているわけではなくて、手段と方法さ え提供してもらえれば、ある程度は自分たちでも できるのだよという話がやっぱり来ているので す。他方で、区会の区会長さんクラスの方たちと 話したときに出たのが、そういうことであればぜ ひついでに言ってほしいのだけれどもと言われた のが自治会自治の原則に基づく区会もあるのだけ れども、これはちょっと行政のコミュニケーショ ンの関係となって、若干趣旨からずれるかもしれ ないですけれども、ふだん例えば「広報よいち」 を配ってくれといって上からどんと落ちてくるの だけれども、だから悪い言い方をすれば行政の使 い番状態になってしまっているように感ずること があるのだと。何でそこまで後ろ向きに言うので すかと言ったら、一方でこういう、もちろん行政 としてもおろそかにしているつもりではないのは わかっているのだけれども、除雪の問題だとか身 近な問題に、対応したいのだけれども、対応でき ないというのが本当かなと思うのですけれども、 なかなか聞いてもらえないのだという双方のボタ ンのかけ違いが起きてしまっているなと。では、 そういうことを1個1個解決していくという視点 から見ても、一遍に全部は無理だけれども、私は 区会単位で1個ずつ置いていくぐらいの気持ちで やったほうがいいのではないかなと思っているの です。今月号の「広報よいち」に除雪の協力のお 願いというお知らせ入っているではないですか。 ここには条例の一部抜粋して、町民としてぜひや っていただきたいのだということが書いてある。 ただ、これのもとになっている昭和60年施行の余 市町冬を快適にすごす条例の中では、やっぱり余 市町の役割という部分でもちゃんと、まず第2条では雪処理に関する総合的かつ計画的な施策を講ずるとともに、特に効率的な除雪等の体制確立に努めなければいけないと。そして、第3条のほうでは基本原則に基づき総合的な除雪等計画を作成し、その的確かつ円滑な実施を推進するよう努めなければいけないのだと。だから、お互いの役割がちゃんとあるのだよといいながらも、余市町だってちゃんとやるのだよということをうたっていると。そうであるならば、もうちょっと手を伸ばしてあげて、一緒にやっていきやすいようにしていく、それを具体化していくことが必要だろうと重ねて申し上げたいと。

そして、何も今そういう状況の問題が起きてい るからというだけのことではなくて、今余市町は 地域公共交通の計画進めようとしていっているで はないですか。この間総務文教常任委員会に出て きた計画では、まず協会病院線の路線を変更して いくことも含めてやっていくと。一方で、高齢運 転者の免許返納というのももう何年も前から全国 的に進めていると。つまりこの余市町はあした、 あさっての話ではないけれども、自家用車を自分 で運転することばかりに頼らなくても生きていけ る町をつくっていこうとしているわけです、長い 目で見たら。それが本当に現実のものとなってく るのであれば、歩行者がふえるはずなのです、今 以上に。となれば、やっぱり歩行者の足元の安全 確保というものがより一層大事になってくると。 だから、そういう部分もあるのだから、これは具 体化を急いでいくべきではないかと私は改めて考 える次第なのですが、どうでしょう。

〇町長(齊藤啓輔君) 14番、大物議員の再度の 質問に答弁させていただきます。

もちろん冬の歩行者の安全、町としてもおろそかにするつもりはないというのは先ほど来申し上げているとおりでございます。担当課としても危険な箇所にはその都度対応するようにしておりま

すし、先ほど来申し上げましたとおり、地域とも 必要に応じて砂を配付いたしまして、必要に応じ て使っていただくということもしてはどうかとい うような内部での話も進めているところでありま す。このように地域と連携しながら冬の歩行状況 の安全の確保、地域とともにつくり上げていきた いなというふうに考えているところであります。

〇議長(中井寿夫君) 大物議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午 後1時まで休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号9番、彫谷議員の発言 を許します。

〇9番(彫谷吉英君) 本定例会に当たり、次の質問します。町長、よろしくお願いします。

まず、道の駅について。道の駅は、余市町を全国にPRするための情報発信拠点として、また積丹半島を訪れる観光客を道の駅にとどめ、ここから町内に誘導する情報を充実させ、交流人口の増加につなげ、町内消費を促すことで地域産業の発展に寄与するための施設だと思います。

- ①、今道の駅は業者による計画を立てています が、どこまで進んでいますか。
- ②、仁木、赤井川、古平、積丹等の5カ町村を ネットワーク化し、観光情報を一体的に発信する など余市町を中心とした取り組みを推進してはど うか。
- ③、国道沿い、高速道路付近等、場所はどの辺 を想定しているのか。
 - ④、完成は何年何月を設定しているのか。
 - ⑤、住民の安心、安全のために防災拠点施設を

併設するつもりはないか。

以上、よろしくお願いします。

次、人口問題について。①、余市町の人口の推移を町長はどのように考えているかお伺いします。

- ②、余市町の現在の人口に対する高齢者の割合と20歳以下の割合についてお伺いします。
- ③、5年後と10年後の高齢者の割合と20歳以下 の割合はどうなるか町長として推定はされている のかお伺いします。
- ④、町内の高齢者の多くは住みなれた余市町内で人生を終わりたいと考えているのではないかと考えます。しかし、老後の世話をしてくれる子供たちや親族は余市町以外に住んでいるため都会の施設へ移住しており、これらの高齢者の持っている住宅や土地を処分せざるを得ないのが現状です。これらについて町はどんな対策をしていますか。また、対策をしていれば町の支援対策を利用した過去5年間の実績をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

〇町長(齊藤啓輔君) 9番、彫谷議員の道の駅 に関するご質問に答弁申し上げます。

5点にわたるご質問でございますが、それぞれ 関連がございますので、一括して答弁申し上げま す。昨年12月に後志自動車道余市インターチェン ジが供用開始になり、千歳空港や札幌から所要時 間が大幅に短縮したことに伴い、流入交通量が増 大するなど本町取り巻く社会、交通環境は劇的な 変化を見せております。そうした状況下にあって、 倶知安、ニセコリゾートエリアにほど近く、さら には北後志地域の玄関口に位置するという本町の 恵まれた立地条件を生かすべく高速道路の開通効 果を余市町全体で最大限享受できる箇所がどこで あるかという観点で現在整備適地に関する調査を 進めております。さらに、配置すべき機能につい ての機能も必要と考え、あわせて調査、検討を 進めております。なお、現時点において完成年月日を明言することは困難でありますが、可能な限り早期の供用開始に向けた取り組みを進めるとともに、北後志地域の玄関口として多くの人に愛される道の駅となるよう地域の観光情報の発信初め、さまざまな手法によるプロモーション活動を検討してまいりたいと存じます。

次に、人口問題についてに関するご質問に答弁申し上げます。1点目の人口の推移についての考え方についてでございますが、現在本町の人口は11月末日現在、住民基本台帳では1万8,418人であります。また、2016年に策定した余市町人口ビジョンで使用しております国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年には1万6,824人、2030年には1万5,354人になると言われております。人口減少の問題は全国的な課題であり、本町においても人口減少を食いとめることは難しいと考えており、人口減少下でも活力を維持できるまちづくりを考えております。

2点目の本町の現在の人口に対する高齢者の割合と20歳以下の割合についてでございますが、本年11月末日現在の住民基本台帳では、65歳以上の高齢者の割合は39.7%、20歳以下の割合は14.3%となっております。

3点目の5年後と10年後の割合についてでございますが、余市町人口ビジョンでも使用しております国立社会保障・人口問題研究所の推計では、年齢区分としてはゼロ歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分となっておりますので、その区分によりお答え申し上げます。2025年には年少人口が8.7%、老年人口が40.9%、2030年には年少人口が8.2%、老年人口が41.8%と推計されております。

4点目の町外に移住した高齢者の持っている住 宅や土地の処分についてでございますが、基本的 には個人の財産であるため、所有者個人または親 族で行われるべきものと考えております。

○9番(彫谷吉英君) この通告書の後に道新で 12月12日に出たのですけれども、これには道の駅 の調査についてまだ移転しない可能性も残ってい ると。また移転は視野に入れるが、まだ調査段階 としており、現在地のままとなることもあると、 こういう記事が道新に見られたのですけれども、 これって町長のリーダーシップで道の駅を新設す るということで業者にこの調査を依頼したりしているのではないのですか、建てるという前提で。 白紙から今言ったことも含めてやっていると。これどこも道の駅に関してこうやって業者に頼んでやる町村もあるわけですけれども、全て建てるという条件でみんなお願いしているわけで、この辺この記事が本当かどうかちょっとまず質問いたします。

〇町長(齊藤啓輔君) 9番、彫谷議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

道新の記事については、今余市町の道の駅をどうするのか、移転するのか、移転も含めて総合的に調査をやっているという中で、いろいろな可能性を検討している中の一つを捉えているというだけにすぎませんので、ですからいろいろな可能性をあわせて調査しているということでございます。

〇9番(彫谷吉英君) きょうここで町長がリーダーシップを発揮して道の駅を新設するのだという意思をはっきりしたいと思うのですけれども、どうですか、町長。できないものですか。まだあくまでも調査段階ですか。

今の移転しない可能性も残っているという、こういう記事あるのですけれども、これ今の道の駅だと、あの辺に来て、道の駅どこですかと聞く人もいます。町民から見たら笑い話なのですけれども、そのぐらい今の道の駅というのはなっていないということです。それで、町民も新しく道の駅をというのが賛成する方も非常に多いと思いま

す、これ。それから、やるという意思をはっきり させるべきだと思いますけれども、いかがですか、 これ。

では次に……

○議長(中井寿夫君) 彫谷議員に申し上げます。 答弁を求めているのでしたらきちんと。一問一 答方式でやっておりますので、よろしくお願いを いたしたいと思います。答弁求めますか。

○9番(彫谷吉英君) はい。

〇町長(齊藤啓輔君) 9番、彫谷議員の質問に 答弁させていただきます。

今行っている調査は新設を見越した調査でありますので、どこの場所に建設するのが最も適切なのかというようなことを調べている調査であります。

○9番(彫谷吉英君) 次に、新たな場所での道の駅になる場合、3年から5年はかかると思うのですけれども、現在の道の駅の駐車場、減少したときの駐車場はどのように考えているのかを質問したいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 9番、彫谷議員の質問に 答弁させていただきます。

質問の趣旨としては現在ニッカから借りている 場所が使えなくなるからどうするのかという趣旨 だというふうに解釈してご答弁させていただきま すと、現在旧協会病院跡地などが駐車場としてあ りますので、第2駐車場が使えなくなった場合に は一時的にはその場所を活用するなどして対応で きるというふうに考えています。

○9番(彫谷吉英君) 次に、人口問題について。 実績の内容は理解しましたが、これからこのような申請がふえてくると思うので、町の対応を拡充をしていただくよう要望します。

ところで、実際にこの制度を利用した方から次のような問題を指摘されました。建物は中古で、 土地つきで買ってもらうにしても、解体処分して 土地を売るにしてもなかなか売れないのが現状で す。また、費用は一般住宅では相当かかる場合が あります。解体処分の補助金は50万円限度です。 その手続も一般町民には煩雑です。また、そのと き付随して起きるのが長いこと生活してきた生活 用品の処分です。業者に依頼すると三、四十万円 かかるのが通常です。子供たちは手分けして札幌 や千歳など道内はもとより、東京からも整理した 話も聞きました。ところが、何度かに分けてやっ と整理したものを町営の一般処理場に持ち込んだ ところ、余市町に住所がない人のものは受け入れ られないと拒否された。また、土曜日、祝祭日は 受け入れられない。仕方がないから、自分の住ん でいるところに小分けで何日もかかって処分し た。親が数年前まで固定資産税、住民税、医療費 も30年も40年も納めてきたのに、この施設でもあ る特定の業者が持ち込めば受け付けてくれるとの 話も聞きましたとの訴えを聞いております。終活 に向かった年寄りに多額の負担をかけるのはどう かと思うが、ここに住んでいたという実績に対し ての二、三年の間は受け入れてもらうようにして はどうか。町長の答弁を求めます。

○議長(中井寿夫君) 彫谷議員に申し上げます。 質問は、整理した上で簡潔にお願いしたいと思います。

町長、今ので答弁できますか。よろしいですか。 〇町長(齊藤啓輔君) 9番、彫谷議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

趣旨としては、家族の方が廃棄物処理場に持ち込む際に本人ではなくてもいいのではないかということだというふうに理解しましたが、原則的には廃棄物運搬事業者が搬入するということになっておりますので、町民本人が持っていく以外はそういう業者に頼んでいただくというようなルールになっておりますので、その点はご理解いただければと思います。

〇議長(中井寿夫君) 彫谷議員の発言が終わりました。

次に、発言順位8番、議席番号18番、岸本議員 の発言を許します。

O18番(岸本好且君) 令和元年余市町議会第4 回定例会に当たり、さきに通告しております2件 について質問を行います。町長におかれましては、 答弁方よろしくお願いをいたします。

件名1、町内の路線バスの維持、確保について。 道内の各路線バス業者が12月のダイヤ改正で運転 手不足を理由に路線を相次ぎ減便、もしくは廃止 しています。旭川市では77系統中6系統を廃止、 室蘭、登別市でも路線バスの2割弱の74便を減便 すると発表、ほかのバス業者も同様の悩みを抱え ており、各社とも人員確保策を打ち出しているが、 決め手となる妙案は見つからず、利用者の多い札 幌圏においても、減便の動きが出始めている状況 です。バス会社の慢性的な運転手不足がいよいよ 表面化し、利用者に影響を与える事態となってき ました。北海道バス協会が本年1月に運転手不足 が原因で廃止された道内のバス路線数の調査を初 めて実施しました。同協会によると、過去3年間 で30系統以上が廃止となったと発表しており、今 後は地方だけでなく、都市部にも減便、廃止の波 が押し寄せる可能性があると予測しております。 道内最大の北海道中央バスも石狩、空知、そして 後志管内の一部で平日88便、休日においては300便 もの減便を12月ダイヤ改正で行いました。慢性的 な人手不足と人口減が進む地域の利用実態に合わ せた結果とはいえ、今後も各地で路線バスの減便 や廃止が続けば通学や通院はもちろん、観光客に も不便と不安を与えかねません。本町においても 安心して利用できる公共交通体系の確立は喫緊の 課題と考え、以下2点についてお聞きいたします。

- (1)、12月1日のダイヤ改正による町内路線 バス運行系統の減便及び大幅な運行時刻の変更等 があったのかをお聞きいたします。
- (2)、赤井川線2系統、1、余市駅前から常盤、2、余市駅前から道の駅あかいがわ間の休日

運行における余市町民の利用状況についてお聞き をいたします。

件名2、防災行政無線の戸別受信機の設置につ いて。高齢化社会の進展により総人口に占める 65歳以上の人口の割合は27.3%で、過去最高とな っております。本町も高齢化が年々進み、さまざ まな観点からその対策を講じているところです。 特に近年多発している台風や大雨などの際、高齢 者の方々に正確な情報を伝えることは非常に重要 な施策の一つです。このたびの台風15号、19号の 全国的な被害を受け、総務省消防庁は防災行政無 線の戸別受信機についてその普及促進を図るよう 設置支援に動き出しました。特に高齢者の方々に は必要な情報を正確に届けられるよう情報伝達の 環境整備を図る情報難民ゼロプロジェクトを積極 的に推進しております。消防庁によると、戸別受 信機の配備に取り組んでいる市町村は本年3月末 時点で全体の74%です。ただ、各世帯に十分行き 渡っていないケースがあるため、国費を投入して 自治体に設置を働きかけるとしています。背景に は、受信機1台当たりの価格が高く、電波の受信 環境によっては屋外アンテナの設置が必要な場合 もあり、自治体の負担になっているところが挙げ られます。本町においても設置が急務と思われま す。具体的には自治体において配備計画の策定が 条件となりますが、工事費の一部に特別交付税の 財政処置もあると聞いております。本町も早急に 配備計画を策定し、一刻も早く戸別受信機の配備 実現に向け積極的に取り組むべきと考えますが、 町長の見解をお聞きします。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員の町内路 線バス維持、確保についてのご質問に答弁申し上 げます。

1点目の12月1日のダイヤ改正についてのご質問でございますが、町内の路線バスについては北海道中央バスが運行している余市小樽間の余市線、町内、余市協会病院線、余別、美国小樽間の

積丹線、赤井川余市間の赤井川線、このほか札樽 自動車道を利用して札幌とを結ぶ高速よいち号、 高速しゃこたん号、高速いわない号、高速ニセコ 号がございます。また、ニセコバスが運行するニ セコ小樽間の小樽線がございます。このうちこの たびのダイヤ改正においては冬ダイヤとして軽微 な時間の変更はありましたが、減便としては赤井 川線の日曜日及び祝日が全便運休となったところ でございます。

2点目の赤井川線2系統の休日運行における余 市町民の利用状況についてでございますが、この 路線での休日の町民の利用については把握できて おりませんので、ご理解願います。

次に、防災行政無線の戸別受信機の設置についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり災害時において正確な情報の発信は非常に重要であると認識しております。本町においては、現在防災行政無線の整備について検討を行っているところでございますが、多様な無線システムがあり、なおかつ多大な財政負担を伴うことから、今年度においてはコンサルティング会社に委託をし、町内の地域性を考慮した上で各無線システムの特性や導入コストを検証し、効率的に情報伝達する手法の整備に向けた検討を行っているところでございます。

O18番(岸本好且君) 現在余市町にとって望ま しい公共交通網の基本計画の作成ということで、 平成29年9月から地域公共交通活性化協議会を設 置して、いわゆる余市町の地域交通網の形成計画 の策定に向けて、協議、検討を重ねている最中だ と思いますが、肝心なのは、質問にありましたよ うに、実際バスを運転してくれる運転手の確保が まずできなければ公共交通としてのバス路線の維 持は非常に困難な時期に現在入っていると、そう いう状況だと思います。

そこで、1点目の12月1日ダイヤ改正による町 内バス路線減便及び大幅な運行時刻の変更があっ

たのかという質問で、答弁では若干の時刻変更が あったようですけれども、赤井川線以外について はおおむね維持をされているということで、それ ぞれ詳しく答弁をいただきました。人口減による バス路線の大きな減便や廃止につながってくると いうのは、事業者にとっては本当に深刻な問題で すので、そういう状況になるということは原因と して挙げられると思いますけれども、やはり今い ろいろ報道等によりますと、これはバス業界では なくて、運転手不足が大きな原因になっていると。 そこで、ここを走っている中央バスにおいても同 じ状況だと思います。余市町を起点として地域間 の幹線バスや町内、協会病院等も含めて、この域 内循環バスは確かに事業者の努力によって現在運 行しておりますが、反面利用者が少ない便、もし くは経路が重複している区間があったりして、現 状としては維持といいますか、経路の確保も含め てかなり厳しい状況ではないかと思っておりま す。そういう状況を町長が現在特に余市町内を見 てどのような認識でおられるか再度ちょっとお聞 きしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員のご質問 に答弁させていただきます。

現在公共交通の人手不足をめぐる現状認識という質問であったと思いますけれども、私ももちろん人手不足の話は各所で聞いておりますし、バス路線を維持するに当たってもやはりドライバー不足、これは余市町内のみならず、北海道、全国的に進んでいる課題であります。また、バス以外でもハイヤーにおいてもドライバーの確保が非常に難しいというふうに聞いており、実際にドライバー不足で事業者が1社撤退するというようなこともございました。このように公共交通を維持する人手不足というのは非常に全国的に深刻な問題であるというふうに考えております。解決策は簡単には見つからないとは思いますけれども、今後もさまざまな情報収集をしながら、適切な公共交通

網の維持に努めていくようにしたいと考えております。

O18番(岸本好且君) 今町長がおっしゃいまし たように、これバス業界に限らず、タクシーの話 もありました。運送業界は本当に深刻な人手不足 ということが続いています。今後も続くだろうと 心配していますけれども、ちょっと話はずれます けれども、今ネット社会で、ネットで申し込みす るのだけれども、運ぶ人がいないと。そんな状況 が今都市部はもとより、そういう状況になってい るかと思います。企画政策課でこれ発行している と思うのですけれども、12月のダイヤ改正に伴い 今回も公共交通時刻表が全世帯に配られていると 思いますけれども、12月の時刻表の中にも余市町 の公共交通網を維持していくためにということで 1個記事として載せております。それは、まさに 今運転手確保のことも記載してありました。町民 の方にとってはバス業界の今の現状を知ってもら うために大変記事はいい記事だと思っておりま す。現在北海道内の路線バス業者が25社あるそう です。2年前の調査で運転手が、2年前ですから、 その前からも続いていると思うのですけれども、 結局は運転手が足りないというのが7割、72%ぐ らいという調査、報告があります。深刻なのは、 私もバス乗る機会多いのですけれども、やっぱり 運転手さんの高齢化が進んでいます。なかなか後 継者がいないということで、大半が50代以上を占 めているという状況、これ各社ともそのような状 況です。

それで、行政にも限りがあると思うのですけれども、余市町内のバス路線はもちろんなのですけれども、余市町は北後志の起点となるハブの地域ですので、路線バスが今後減便や廃止につながらないように事業者であるところでいうと北海道中央バス、本社になるのか、営業所を通じてなのか別としまして、ふだんからそういう協議といいますか、話し合いが今まで以上に必要になるかと思

います。北後志の中核の町、余市町の町長として その辺のお考えがあれば再度お聞きしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員のご質問 に答弁させていただきたいと思います。

バス路線の減便について、やはり乗客が減れば それこそバスも採算性が悪くなりますから、減便 につながるというような状況ももちろんありま す。大体地方のバスというのは国土交通省の補助 金で運営されているケースがございまして、どこ のバス路線についても非常に運営は厳しい状況で あります。もちろん余市町としましても近隣町村 とともに随時意見交換をしておりますし、事業者 も交えた意見交換なりはしておりますので、引き 続きバスの維持ですね、そして乗車率を上げなけ ればもちろん採算性は確保できませんから、その 点の方策も踏まえながら意見交換をしていきたい と思っております。

O18番(岸本好且君) ただいま町長の考えをお聞きしました。ぜひ近隣町村ももちろんそうですけれども、特に事業者との丁寧な話し合いというのですか、常にパイプを持って対応していただくようお願いを申し上げます。

では、次の質問に移り、再質問させていただきます。同じくバス路線の関係で、答弁ありましたように、赤井川線の関係なのです。今2系統走っております。月曜日から土曜日までは中央バスが運行しているということで、この2系統の運行が日曜日、休日については中央バスが運行していないということで、今代替バスが走っているわけですけれども、これ赤井川の村民だけでなくて、余市町民も利用しているということなのですが、把握できていない。なかなか把握は難しいと思います。

それで、余市町民がどうこうというよりも、いずれも余市駅前を発着点として午前と午後2便ずつ運行している路線ですし、これは先ほど言いま

したように、赤井川の村民の方々にとっても非常 に大事な路線でありますし、当然その沿線、生活 館前から乗る人、モンガクとかその他停留所あり ますけれども、黒川町、登町の皆さんにとっても 大事です。そして、この地区は新規就農者の方も 結構入っている地域でもありますし、ちょっと聞 くところによりますと、常態的ではないのですけ れども、東中学校に通う生徒さんも、時期にもよ りますけれども、乗っているということも聞いて おります。日曜日、休日のその間は赤井川所有の バスが、少し運行時刻変わっていますけれども、 同じく午前、午後2便ずつ運行していると聞いて います。心配なのは、ここの場所がどうこうでは なくて、ちょっと1点目の質問と重複するところ あると思いますけれども、このような状況が今後 同じ町内にも、もしくは積丹線、そういうところ に波及しないのかなとすごく心配です。そういう 意味で、事業者の方針もあるので、非常に難しい ところと思いますけれども、その辺について、現 時点で結構ですので、そういう情報等がもしあれ ばお聞かせいただきたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

赤井川線が休日、日曜日運休になったような状況がほかの路線にもということだと思いますけれども、現在のところそういう話にはなっていないというふうに承知しています。

O18番(岸本好且君) 現在はなっていないということです。ただ、今後多分予想されるような気がします。ですから、ちょっと繰り返しになりますけれども、ぜひともそれは事業者さんとはもちろんそうですけれども、沿線に住んでいる住民の方たちの対応もするよう、その辺はお願いしたいと思います。最近、ちょっと午前中の質問にもありましたように、今高齢のため免許を返納する人もふえていますし、一方では余市町内もあるのですけれども、市街地から離れていて、本当は運転

したくないのだけれども、高齢者の方が一つの交 通手段としてみずから運転する方もこれは確かに いらっしゃいます。そのことが今起きている高齢 者の交通事故等が多発しかねない状況であること も、これは都市部とまた違って、我々地方のケー スは違うと思いますけれども、それが心配されま す。そういう意味で、移動手段として日常生活に 不便を感じさせない、そういう施策というのが、 まさに今公共交通網形成の計画を今練っている最 中だと思いますけれども、ぜひその辺はしっかり 取り入れていただきたいと思いますし、特に今実 際に起きている赤井川線の関係については、これ 1点、私は地元の人からの要望というのは早くか ら聞いていたのですけれども、ちょっと細かい話 なのですけれども、やはり利用してもらう人をふ やすためには利便性がよくなければ乗らない。乗 っても効率的に余市町内、もしくは小樽、札幌に 行けない。実際今起きているのは、事業者が時刻 表をつくるものですから、これ行政がどうこうと いうのは言えないのだけれども、要は朝赤井川方 面からモンガク通って、生活館前通って、余市駅 前に到着するのが早い便で7時07分なのです。と ころが、1番に今JRを利用して小樽、札幌方面 に行くのが朝の7時01分なのです。その差6分。 6分はぎりぎりなので、せめて10分、駅前にバス が到着しますから、そこからお年寄りであっても 駅、ホームに入るのが4分、5分あれば十分。そ ういうことも、本当はそういうふうにしてあげれ ばやっぱり便利だから、使う。息子さんとかおじ いちゃん、おばあちゃんを乗せて余市までだとか、 そういうのがなくなると。そういうケースが実際 起きていますので、少しでも利用しやすい環境を つくってあげることも行政の仕事かと思いますの で、どこまで入れるか別として、行政がこのバス 事業者に対してそういう利便性の要請するという のが町としてどこまでやろうとしているのか、や れるのか、それ含めてちょっとお話聞かせていた

だければと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員のご質問 に答弁させていただきたいと思います。

ダイヤの話でございますけれども、ダイヤ策定するのは事業者でありますけれども、いろいろなところでコミュニケーションをとってありますので、利便性、こういうふうにしたほうが乗る人がふえるのではないかみたいな提案は担当からは伝えられますので、機会があるたびにそういう話はしようとは思っております。

O18番(岸本好且君) これもすごく難しくて、これJRにちょっとでも早く、もう10分早く着いたらすごく便利だと。逆に今中学生の話ししましたけれども、早過ぎるのです。要は早く着いて、その間東中学校まで行っても授業始まるまで図書室で待っているという、そんな状況もちょっと聞いていますので、すごく時刻表については難しいですけれども、どこをメーンにするかというのは難しいところあると思いますけれども、きめ細かなやっぱりそういう対応をできればと思っていますので、よろしくお願いいたします。ここ終わります。

次に、大枠の2点目の防災行政無線の戸別受信機の設置について再質問させていただきます。答弁では、現在コンサル含めて検討に入っているという答弁でしたけれども、この防災行政無線の戸別受信機については全国の自治体の設置状況、これいろいろな数値、ちょっと違うところもあるのですけれども、全戸配布といいますか、設置、一部設置も含めてもう既に74%を超えている。完全なものではないです。十分ではないところもたくさんありますけれども、未整備の自治体が年々少なくなってきています。その背景にはやはり今の最近起きている大きな災害のこともあるのですけれども、それはいつ起きるかわからない状況です。その意味で未整備の中に余市町が入っているということで、以前にもこの関係について一般質問を

させていただきましたが、最近の甚大な災害が起きている状況はやはり戸別受信機の整備というのが本当にまさに必要でありますし、各自治体が一刻も早くその整備に向けて努力しているというところです。

それで、特に高齢者の方々にはなかなか正確に 伝えるということが非常に難しい環境ですので、 今コンサルでやっているということなのですけれ ども、庁舎内でもぜひ調査研究といいますか、本 町に合う機種も含めて、電波の環境状態もありま す。そういうことで、ぜひどういうものがいいの か、どういう方向性がいいのか、早急に取り組む べきだと考えますけれども、再度見解があればお 聞きしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員の再度の 質問に答弁させていただきます。

防災行政無線に関しましては、さきの答弁と同じになりますけれども、まさに今どういうシステムがいいのか調査しているところでございます。

○18番(岸本好且君) 今設置に向けて鋭意努力 されているということはわかりました。

それで、今回災害が起きたところ、以前にも大 きく実際に災害に遭った自治体やそのメーカーに 国がヒアリングを行っております。そういう意見 が集約されて、ちょっと報告されていますけれど も、この戸別受信機についてはメリットはやはり 天候に左右されないということなのです。やはり 雨の音で屋外の伝達手法については、大半はそう やっているのだけれども、実際は雨の音、強風に よって聞こえづらい、特に高齢者の方は聞きづら かったというのもこのヒアリングで多数出ていま す。そういう意味では、メリットとして、無線で 飛ばしますので、そして戸別に伝達されるという ことで、確実に伝わる、天候に左右されない、そ れから一番は停電時、停電が長く、実際あった事 例ですけれども、停電時においても乾電池使用の 受信機であればそれはきちんと情報が伝わる。一 方、電波環境が悪い中でどうしても屋外にアンテナをつけなければならないということと何せ1台当たりの価格が高いということで、なかなか導入がちょっとおくれているというのが、それは確かに全国的にはあります。

そこで、今回総務省の消防庁が国費を投入して、数が1万台というのをちょっとお聞きしたのですけれども、その1万台が、全国で1万台ですから、余市町の規模でどのぐらいなのかは別として、どうですか。まず、せめて区会に1台、それ区会長宅になるか、ほかの家になるかは別として、43ぐらいあるのでしょうか。ぜひそういうのはどうなのかも含めて今回前倒しで、せっかくのそういう制度が今ありますので、いいチャンスだと思いますけれども、一歩進んだ取り組み、ちょっと進めてはどうかと思いますけれども、もしその辺の見解あればお聞きしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 18番、岸本議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

仮に戸別受信機を設置する場合は、今調査して いる段階ですけれども、もととなるシステムから 整備しなければならないので、非常に多額の経費 を必要とすると。仮に総務省から補助をいただい たと仮定したとしても半分は町の持ち出しになる わけですから、その点非常になかなか容易に導入 はできないだろうなというふうには思っておりま す。いずれにせよ、先ほど来申し上げましたとお り、余市町に合うのがどのようなシステムかとい うのを調査しているということでございます。ま た、余市の場合はヤフーと連携協定結んでおりま すので、災害時にヤフー防災アプリというので情 報を配信できますので、スマホを持っていれば事 実上の戸別受信機に近いようなこと、データも入 ってくることもあるので、その点も考えながら何 が一番効率的なのかを調査している段階でありま す。

O18番(岸本好且君) スマホの話もありました。

高齢化率、余市は27.3%、全国平均からもはるかに超えて、今30%中までいっています。どんどんふえています。我々もそういう時代入っていくのですけれども、そういう機会に、もっと言えば1人世帯、高齢者、そういう意味では戸別受信機というのは、費用の問題も確かにあります。しかし、この災害、いつ起きるかわかりません。そこがわからない、そういう状況の中で現在積極的にされているということは理解した上で、余市に合った、余市の環境に合った、電波の状況もありますので、ぜひ一刻も早く設置できるようにお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。答弁はよろしいです。 〇議長(中井寿夫君) 岸本議員の発言が終わり ました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

一般質問を続行します。

発言順位9番、議席番号5番、内海議員の発言 を許します。

○5番(内海博一君) さきに提出しました質問をさせていただきます。

件名、AYA世代のがん患者の支援について。 余市町も少子高齢化社会が急速に進んでいる状況 の中、AYA世代(思春期と若い成人、15歳から 39歳)は、これからの町の発展に必要な世代とま ちづくりに尽力している世代です。平成27年度国 勢調査では15歳から19歳、855人、20歳から24歳、 623人、25歳から29歳、693人、30歳から34歳、814人、 35歳から39歳、1,012人、合計で3,997人、人口比 率で20%になります。国立がんセンターがAYA 世代のがんについて種類別罹患率を公表しまし た。がんと診断されるAYA世代は推計で約2万 1,000人。10代は白血病、20歳から29歳では卵巣がん、精巣がん、30歳から39歳では女性乳がんが多く、AYA世代のがん患者は就学、就職、結婚、出産、子育てなどさまざまなライフイベントに直面し、一人一人が自分らしく過ごせるためにサポートが必要です。AYA世代のがん患者の支援について以下お伺いします。

- 1、平成30年度余市町のAYA世代の人口とが ん患者の人数について。
- 2、がん患者に対して医療機関と具体的な相談 窓口の開設について。
- 3、AYA世代のがん患者に特別支援教育、在 籍校による教育(訪問教育、遠隔教育を含む)な どの教育支援について。
- 4、がんの抗がん剤や放射線治療は妊娠する能力が低下、喪失が懸念されることから、卵子、精子を凍結保存し、将来妊娠することを前提に行います。しかし、卵子凍結保存が35万円、精子凍結保存が5万円、卵巣凍結保存が60万円と高額であり、経済的に大きな負担が現状です。これに対する支援について。
- 5、がん患者の6割以上が終末期の在宅療養を 希望しているが、介護に対する支援が不足してい ます。介護保険では末期がんは対象になりますが、 39歳以下では適用されません。名古屋市では、平 成30年度に20歳から40歳未満の末期がん患者に在 宅ターミナル支援事業を施行しました。内容は、 在宅サービス、福祉用具貸与、福祉用具の購入、 住宅改修、在宅生活に係る相談支援です。財政厳 しいときですが、支援についての考えをお伺いい たします。

町長には答弁よろしくお願いいたします。

○町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員のAYA 世代のがん患者支援についてに関するご質問に答 弁申し上げます。

AYA世代のがん患者の支援につきましては、 近年国などにおいてライフステージに応じたがん 対策として、がん患者の方への情報提供や診療体制等の整備などについて検討が進められていると ころであります。

1点目の平成30年度の余市町のAYA世代の人口についてでございますが、平成31年4月1日現在、15歳から19歳は721人、20歳から24歳は608人、25歳から29歳は617人、30歳から34歳は689人、35歳から39歳は864人で、合計3,499人であり、人口比率で申しますと18.9%となっております。

次に、AYA世代のがん患者の人数についてでございますが、現在町全体のがん患者の人数につきましては町が独自に把握することは難しい状況でありますが、平成29年度の北海道国民健康保険団体連合会が公表している国保加入者の疾病分類受診率では15歳から19歳はゼロ%、20歳から24歳は0.9%、25歳から29歳は0.8%、30歳から34歳は0.6%、35歳から39歳は1.6%となっております。

2点目のがん患者の方の相談窓口の開設についてでございますが、後志地域におきましては地域がん医療病院として厚生労働省の指定を受けている小樽市立病院に相談支援センターが設置されており、がん患者の方やその他ご家族、さらには地域住民や医療機関などに対し専門的な相談支援や情報提供などが行われているところであります。

4点目のがん治療前に生殖機能を温存する妊孕性温存に対する支援についてでございますが、現在国におきましてもAYA世代のがん患者を対象とした妊孕性温存に対する検討はされておりますが、がん患者における生殖医療の治療成績、安全性に関するエビデンス不足などの課題もあるため、対策等を検討した上で経済的支援策の検討が開始されることになっております。本町といたしましては、国や道の動向などを注視するとともに、今後の支援のあり方について調査研究してまいります。

5点目のAYA世代に対する支援についてでご ざいますが、名古屋市においてAYA世代の末期 がん患者に対する在宅ターミナル事業が実施されていることは認識しておりますが、本町における支援のあり方などについて調査研究し、必要となるAYA世代のがん患者の現状把握などに努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長より答弁申し上げます。

○教育長(佐々木 隆君) 5番、内海議員の教 育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

3点目の児童生徒のがん患者に係る特別支援教育や在籍校による教育支援についてのご質問でございますが、児童生徒ががんに罹患し、その病状により長期の入院加療が必要となった場合、当該病院内に小中学校の病弱身体虚弱特別支援学級が設けられている場合には、そちらに転校することが可能でございます。また、入院は要しないが、日常的に医療や生活規制が必要な場合には、在籍する学校内に病弱身体虚弱特別支援学級を開設して、児童生徒への教育的支援を行ってまいりますので、ご理解を願います。

O5番(内海博一君) 1番目の人口の問題はよくわかりました。

2番目のがん患者に対しての医療機関等の窓口ですが、余市にはなく、小樽協会病院にしかないということですが、就労関係の相談窓口を明確にして、各医療機関などに周知すべきということが文部科学省のほうに書かれているのですけれども、その辺に関しましては余市のせっかくある協会病院などに関してはそういう形での相談窓口というのはつくられていないのでしょうか。

それと、もしつくられていないとすれば、余市町としてそういうことを相談するつもりはあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

後志地域の地域がんの診療病院といたしまして は、小樽の協会病院ではなく、市立病院になりま すが、そこに相談支援センターが設置されております。余市に設置する意思はあるかということでございますが、現在のところ余市には設置されておらず、一元的に専門的なスタッフもいる小樽の市立病院のほうの相談支援センターのほうに相談いただくというようなことになっております。

○5番(内海博一君) ごめんなさい。市立病院ですか。市立病院と余市の協会病院との今の形の中でのかかわりとか連絡というのは、連絡網はきちんとしているということでよろしいですか。

〇町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

もちろん個別具体的な対応になりますけれど も、そういう患者さんが余市の協会病院に来られ た際にはドクター間できちんとやりとりがあるも のと認識しております。

○5番(内海博一君) それでは、ドクター間ば かりではなくて、せっかくですので、余市に協会 病院ありますので、その辺の窓口もうまく連絡で きるようにしていただければと思います。

それでは、3番目については後ほどということで、4番目の抗がん剤が経済的に非常に大きな負担になるということで、これから余市の町をつくっていって、人口をふやしていってくれるということを考えまして、国もこれからということですけれども、余市町もせっかくですので、できればこういうことを今から考えておいていただいて、国が例えば補助が出るなりなんなりしたときに実際問題としてすぐ対応できるような形にしていただければと思いますけれども、その辺ちょっと意見をお伺いしたいと思います。

○町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げましたとおり、国や道の動向を注視してまいりたいというふうに答弁させていただきました。実際余市町内におきましては、AYA世代のがん患者については恐らく多くないと

いうようなことでございまして、もちろん個別具体的な相談があった際には、役場のほうにも保健師などのスタッフがおりますから、相談に乗りながら必要な支援を行っていくつもりではございますが、もちろん一元的には、先ほど来申し上げましたとおり、拠点のほうの相談支援センターと相談いただくということになっておりますけれども、財政的な支援に関しましては今後国や道の動向も見据えながら何ができるか検討していきたいと思っております。

○5番(内海博一君) 前向きな姿勢で考えていただければと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

それと、6番目の末期がんの患者なのですけれども、介護保険に書いてありますように、介護保険は40歳以上でなければならないという形の中で、終末期を迎えている方たちの中で、経済的にも非常に不安な中、どうしても自分のところで生活をしたいという方がAYA世代では60%ぐらいいるという統計が出ています。ここで本来は国、県がやる話なのですけれども、多分名古屋市は財政豊かでしょうから、こういう形でこういう事業を行っていると思うのですけれども、余市町の経済も厳しいのはよくわかっている上でのお願いと質問なのですけれども、余市町民のAYA世代の方たちがもしそういう申請をしたら、町として、町長としてこういう支援を考えていただけるのかどうかお伺いしたいと思います。

〇町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

名古屋市の場合はご承知のとおり非常に豊かな 経済状態ということでございまして、20歳以上 40歳未満の者に対する支援事業を行っているとこ ろでございます。本町においては、先ほども申し 上げましたとおり、実際には事例がないものです から、個別具体的な相談があった際にどういうよ うな手段がとれるのか、情報提供含めてスタッフ のほうで対応させていただくということがあります。もちろん町が取り組まなくても各種支援事業というのは世の中にはたくさんあるというふうには思いますので、その点さまざまな情報を集約、提供をすることでサポートはできるのではないかというふうに思っております。

○5番(内海博一君) 国でも県でもなかなか、 道は特に財政困難でこれできないというような回答をしたみたいですけれども、いずれそういう時 代が来るのであれば、目の前に来る前に町自体と してそれに対応できるような形にしていただけれ ば、これから余市町を担うAYA世代の方たちに とっては心強いと思いますので、継続して考えて いただきたいと思います。

それでは、あと3番目のAYA世代のがん患者の特別支援教育についてちょっとお聞きします。 法律の第23条、地方公共団体は国民ががんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育のための必要な施策を講じるものとするというふうにあるのですけれども、余市町ではしておりますか。余市町というか、教育委員会のほうではそういう指導しておりますか。お伺いします。

〇教育長(佐々木 隆君) 5番、内海議員から の再度の質問にお答えをいたします。

義務教育、小中学校でがん教育の学習といいますか、中学校におきましては保健体育の教科ということで学習をしておりますし、小学校におきましても特別授業の実施をして、学習をしてございます。

○5番(内海博一君) これは、学校の保健の先生や先生方がこういう教育、お勉強を指導しているという形に捉えてよろしいのでしょうか。

〇教育長(佐々木 隆君) 5番、内海議員から の再度の質問にお答えいたします。

小学校につきましては、現在さまざまな教材等

でいろいろと学習もしていますし、来年度学習指 導要領が改訂になります。来年度からは保健の教 科書でこちらを学ぶ形になりますし、また中学校 におきましても同様に今学習をしておりますけれ ども、中学校も学習指導要領が再来年、令和3年 度に改訂になります。ここで保健体育の教科の中 で学習も深めていると。

先生につきましては、小学校では担任、あるいは保健、養護教諭、あるいは中学校でも同様に養護教諭、その辺はきちんとした把握はしておりませんけれども、恐らくそのような形で学習しているものと思われます。

○5番(内海博一君) もう1点聞いて終わりにしたいと思います。

外部講師を使ってがん教育をするという考えは おありでしょうか。

それと、もう一つ、がん教育がどのぐらいAY A世代にとって、社会にとって大事なのか、小中 学校の部分は教育長、あとの部分は町長にお伺い したいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長(佐々木 隆君) 義務教育におけるが んの教育に係る部分の外部の教師ということでご ざいますが、当然さまざまな指導できる立場にあ る方がいらっしゃると思いますけれども、その点 につきましては十分今後検討していきたいと思い ます。

がん教育の重要性というのは、確かに重要であると思っています。がんに対する正しい知識だとか、あるいはがんに対して命の大切さだとか、そういったものについてはきちんと学習をして、大切さというものを深めていくことがとても重要だと感じております。

〇町長(齊藤啓輔君) 5番、内海議員の質問に 答弁させていただきたいと思います。

がん教育を行うことへの社会でのインパクトについてでございますけれども、もちろんAYA世代に対してがん教育を行うことは非常に重要だと

いうふう思っております。がんの場合はかつてと 午前10時から議会を再開いたします。 違いまして不治の病でもないですし、今や早期に 発見すれば完全に治る病気になっているわけでご ざいます。他方で、もちろん国民病とも言われる ぐらい多くの方ががんにかかるわけでございます から、重要なことは正しい知識を持って、早期に 発見して、早期に治療するということが重要にな ってくるわけでございますから、その点教育が果 たす役割というのは非常に社会的に有用であると いうふうに考えております。

○5番(内海博一君) 町長、教育長からがんに 対する教育についてお伺いしました。これをここ で終わらせないで、前に進んでいただいて、どの 地区よりもAYA世代を守るような方策をとって いただきたいと思います。これは私の、町民のお 願いだと思いますので。答弁は要りません。あり がとうございます。

〇議長(中井寿夫君) 内海議員の発言が終わり ました。

〇議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

会議規則第9条第1項の規定に基づき、14日か ら15日までの2日間は休会といたしたいと思いま す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、14日から15日までの2日間休会とする ことに決しました。

〇議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しま した。

なお、16日は会議規則第8条の規定に基づき、

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時35分

上記会議録は、細川書記・小林書記の記載したものであるが、 その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

 余市町議会議長
 12番
 中
 井
 寿
 夫

 余市町議会議員
 11番
 白
 川
 栄美子

 余市町議会議員
 13番
 安
 久
 莊
 中

 余市町議会議員
 14番
 大
 物
 翔